

『企業を脅かす5つの労働トラブルの防止対策』を弁護士に聞く  
平成26年度第1回

## 「労働トラブル防止総合講座」開催

— 愛知県下各労働基準協会と共に、ウインクあいちで約170名が参加 —

労働トラブル防止総合講座



講師の西脇弁護士



去る6月11日、当協会は愛知県下各労働基準協会と共に、「平成26年度労働トラブル防止総合講座」の第1回を開催し、事業主をはじめとする人事、労務、総務の担当者約170名が参加しました。今年度より本講座は、開催回数を昨年より1回多く年5回とし、会場も新たに交通の便の良いウインクあいちにしました。

当日は、「採用をめぐるトラブル事例と問題社員の見きわめについて」をテーマに、西脇法律事務所所長・弁護士・元愛知労働局紛争調整委員の西脇明典氏が次のように講演しました。

「採用」を慎重に行うこととは、使用者側にとって労働トラブル防止の最良の方策であり、もう少しの配慮で問題が起ころなかつたり、縮小した事例が多くあることから、①求人広告掲載において留意すべき点、②採用選考時に注意すべき点と健診断の実施の可否、③採用内定と労働契約成立

の位置づけ、④労働契約の観点からみた試用期間の意味——等、裁判例を交えながら説明が行われました。

なお、このセミナーの第2回は、平成26年8月29日に「メンタル不調者をめぐるトラブル事例と関連規定の整備について」をテーマに、成田・長谷川法律事務所・弁護士・

受講のお申し込み・お問い合わせは、当協会総合受付（☎ 052-961-1666）にて承ります。

愛知労働局紛争調整委員の長谷川ふき子氏を講師に迎え開催いたします。

平成26年度第2回

## 労働トラブル防止総合講座

平成26年8月29日（金）13:30～16:30  
ウインクあいち（愛知県産業労働センター、  
名古屋市中村区名駅）  
会員6,170円 非会員8,220円



「メンタル不調者をめぐるトラブル事例と関連規定の整備について」

講師

成田・長谷川法律事務所  
愛知労働局紛争調整委員  
弁護士 長谷川ふき子氏

…お問い合わせ・お申し込み先…

当協会総合受付

☎ 052-961-1666